

令和 6 年 10 月 23 日

令和 6 年度司法修習生採用選考申込者 各位

司法研修所事務局長

### 司法研修所からのお知らせ

あなたは、司法修習生に採用された場合には、下記第 1 のとおり、1 年の修習期間中、導入修習及び集合修習の期間は司法研修所で修習し、分野別実務修習及び選択型実務修習の期間は指定された実務修習地の裁判所、検察庁及び弁護士会（以下「配属庁会」という。）で修習することになります。

については、採用選考申込みとは別に、下記第 2 及び第 3 をよく読んだ上、入力受付期間内に司法修習生採用選考申込者情報入力フォーム（以下「申込者情報入力フォーム」という。）に入力して送信してください。

記

#### 第 1 修習期間等について

司法修習生として採用後の令和 7 年 3 月 19 日（水）から 4 月 10 日（木）まで導入修習が行われ、4 月 14 日（月）から 11 月 18 日（火）まで配属庁会における分野別実務修習が行われます。その後、司法研修所における集合修習と配属庁会における選択型実務修習が、それぞれ約 1 か月半行われます。この集合修習と選択型実務修習の修習順序は下表のとおり、実務修習地によって異なります。指定された実務修習地における住居の確保は、各自で行うことになっています。

| 実務修習地   | 期間<br>令和7年11月下旬<br>～令和8年1月中旬 | 期間<br>令和8年1月中旬<br>～2月下旬 |
|---|------------------------------|-------------------------|
| ① 東京、立川、横浜、<br>さいたま、千葉、<br>大阪、京都、神戸、<br>奈良、大津、和歌山 | 集合修習                         | 選択型実務修習                 |
| ② ①以外の実務修習地                                       | 選択型実務修習                      | 集合修習                    |

## 第2 申込者情報の入力について

採用選考申込者は、採用選考申込書等の提出書類を最高裁判所事務総局人事局任用課試験係に郵送するのとは別に、「申込者情報入力フォーム」より入力受付期間内に申込者情報を入力する必要があります。

申込者情報入力フォームにアクセスするための手順及び各手順の期限は次のとおりです。各手順における具体的な作業内容は「第3 具体的な手順について」を参照してください。

なお、本書面で示す画面レイアウト等は作成時点のものであり、Microsoft社の仕様等によって変更される場合があります。

### 【手順】

- 1 IDとなるメールアドレスの取得及び  
Microsoftアカウントの作成
- 2 司法研修所へのメールアドレスの提供
- 3 招待メールの受信、二段階認証の設定
- 4 申込者情報入力フォームへのサインイン、  
申込者情報の入力

### 【期限】

11/13（水）正午

まで（厳守）

11/22（金）まで

（厳守）

### 第3 具体的な手順について

#### 1 メールアドレスの取得及びMicrosoftアカウントの作成

##### (1) 取得・作成に当たっての注意点

申込者情報入力フォームにアクセスするためには、Microsoftアカウントの新規作成が必要になります。

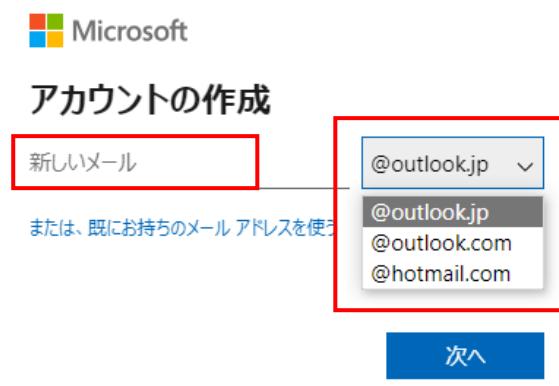
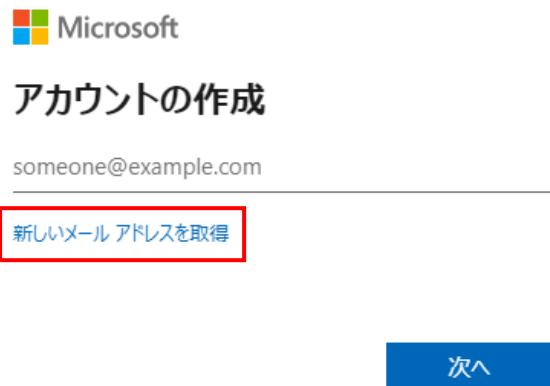
同アカウントは、司法修習開始後も修習専用の「Microsoft Teams(以下「Teams」という。)」で使用する予定ですので、以下の《メールアドレスの取得・選定に当たっての注意点》をよく読み、(2)メールアドレスの取得及びMicrosoftアカウントの作成に進んでください。

##### 《メールアドレスの取得・選定に当たっての注意点》

- ・ 司法修習専用のoutlookフリーメール(outlook.com, outlook.jp, hotmail.comのいずれか一つ)を新規に取得してください。
- ・ 新規に取得したメールアドレスは、セキュリティ上の理由からショッピングサイト等や他のTeams・テナントと共にしないでください。
- ・ メールアドレスは、修習開始後に他の修習生も見ることができるので、新規取得に当たっては留意してください。

##### (2) メールアドレスの取得及びMicrosoftアカウントの作成

- ① 「<https://account.microsoft.com/>」にアクセスし、ページ下部にある「アカウントを作成する」を選択してください（「Microsoftアカウント」で用語検索することも可）。
- ② 「新しいメールアドレスを取得」を選択し、取得したいメールアドレスを入力・プルダウンから選び、「次へ」を選択してください。



- ③ パスワード・生年月日等を入力すると、「ロボットを倒すことにご協力ください」の画面が表示されますので、指示どおりに進みアカウントを作成してください。

## 2 司法研修所へのメールアドレスの提供

1で取得したメールアドレスから、次の《送信ルール》に従って、1月13日（水）正午までに司法研修所の専用アドレス宛てにメールを送信してください。送信先を間違えることのないよう、十分に気を付けてください。

なお、専用アドレスは、11月6日（水）17時頃に裁判所ホームページ内の司法修習生採用選考のページ（URL：[https://www.courts.go.jp/saikosai/sihokensyujyo/sihosyusyu/saiyo\\_senkou/index.html](https://www.courts.go.jp/saikosai/sihokensyujyo/sihosyusyu/saiyo_senkou/index.html)）に掲載します。

### 《送信ルール》

送 信 先： 上記専用アドレス

件名の表示： 生年月日 8 桁（半角）+ 氏名

例）19900420最高太郎

本 文： 電話番号（ハイフンなし）

例）080xxxxxxxx

- ※ 申込者情報入力フォームは、日本国外からアクセスすることができないため、入力受付期間内に国内から申込者情報を入力することができない場合は、本文の電話番号の後に【海外】と記載した上で、続けて①滞在国名、②滞在期間及び③国内の連絡先（申込者に代わって連絡が取れるもの）及び申込者との関係を記載してください。
- ※ 本メールに質問等を記載されても返答できません。必ず電話でお問い合わせください。

送信後、司法修習生採用選考用連絡窓口より自動返信メールが送信されます。自動返信メールには、(1)申込者情報入力フォームの URL、(2)申込者情報入力フォームの入力要領、(3)「二段階認証の設定方法について」、(4)「入寮についてのお知らせ」及び(5)「第 7 8 期司法修習の導入修習の実施方法等について（事務連絡）」が添付されていますので、必ず内容を確認してください。

- ※ この段階では、申込者情報入力フォームの URL にアクセスしても、フォームを開くことはできません。3 の手順が完了してから、4 に記載のとおり入力を行ってください。
- ※ 自動返信メールは、迷惑メールフォルダーに振り分けられることがありますので、注意してください。
- ※ 自動返信メールが翌日になっても届かないときは、送信先のアドレスに誤りがないか確認した上で、司法研修所事務局企画第二課調査係（048-460-2045）まで電話で申し出てください。

### 3 招待メールの受信、二段階認証の設定

2 で提供されたメールアドレスを用いて、採用選考申込者がゲストユーザーとして登録されると、当該メールアドレス宛てに招待メールが送信されます。招待メールを受信したら、2 の自動返信メールに添付の「二

段階認証の設定方法について」を参照し、二段階認証の設定を行ってください。

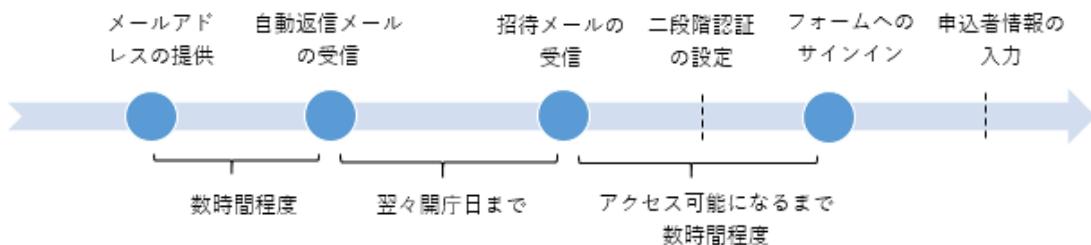
- ※ 招待メールは、迷惑メールフォルダーに振り分けられることがありますので、注意してください。
- ※ 自動返信メール受信の翌々開庁日までに招待メールが届かないときは、司法研修所事務局企画第二課調査係（048-460-2045）まで電話で申し出てください。

#### 4 申込者情報入力フォームへのサインイン、入力

- (1) 3 の招待メールの受信から数時間程度経過後、「申込者情報入力フォーム」にアクセスできるようになります。3 で二段階認証の設定が完了したら、2 の自動返信メールに記載の URL より「申込者情報入力フォーム」にアクセスし、1 で作成した Microsoft アカウントでサインインしてください。同フォームへの入力方法については、2 の自動返信メールに添付の入力要領を参照してください。

招待メール受信の翌開庁日になんでも「申込者情報入力フォーム」にアクセスできないときは、司法研修所事務局企画第二課調査係（048-460-2045）まで電話で申し出てください。

なお、2 から 4 までの手順のイメージは以下のとおりです。



- (2) 申込者情報入力フォームは、主に次の 4 つの事項に分かれています。

- ① 申込者の身上等に関する事項

- ② 実務修習希望地に関する事項
- ③ 振込口座に関する事項
- ④ 入寮許可願

なお、①に関して、申込者情報入力フォーム入力時に顔写真（上半身、脱帽、正面、無背景で3か月以内に撮影したもの）の画像データを添付する必要がありますので、あらかじめ次の形式のものを用意してください。顔写真は、身上報告書や採用発令時に発行される身分証明書に使用するほか、配属庁会に共有されるものです。

|         |                   |
|---------|-------------------|
| ファイル形式  | J P E G 形式 (.jpg) |
| 画像の縦横比  | 縦 : 横 = 4 : 3     |
| ファイルサイズ | 2 M B 以下          |

} ※可能な限り近づけてください。

## 5 その他

この手続を通して司法研修所が取得した情報については、司法研修所が司法修習に関する事務（裁判所法14条）のために使用するほか、高等・地方裁判所、高等・地方検察庁、弁護士会における実務修習（選択型実務修習を含む。）及び実務修習中の監督に関する事務（司法修習生に関する規則7、8条）のために使用します。